

お客様へ

2020年10月  
日本プロパンガス株式会社  
販売部 0877-24-3311

### 大切なお知らせ

日頃より、弊社のガスをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、現在、ガス会社の社員を装った訪問や電話等により、お客様の個人情報を聞き出したり、ガス料金や修理代金の詐取や強盗等の悪質な事件が発生しております。

#### 事例

- ・ガスの点検等を装い、お客様宅に侵入し暴行のうえ、現金等を奪う。
- ・「ガス協会」などと名乗り、お客様宅に訪問、もしくは電話をし、アンケートと称してお客様の家族構成や、ガス、電気料金等の個人情報を聞き出す。
- ・ガスの点検員や集金検針員を名乗り、お客様宅を訪問し、偽造した領収書を用いて料金を詐取する。
- ・ガス警報器の取付と称して、代金を請求し、領収後姿を消す。
- ・ガス器具の故障と偽り、交換していない部品を見せ修理代を詐取する。
- ・ガス漏れやガス器具の検査と偽り、お客様宅に入り、金品を盗む。
- ・ガスメーターの交換をすると偽り、費用を詐取する。

#### 日本プロパンガスグループの対応

- ・ガス設備の定期保安点検(液石法に基づき4年に1度)では、お客様のご了解の上、ガス器具の点検を行います。点検費用等を請求することはありません。
- ・検針の場合、ガスメーターが屋外に設置されていれば、検針員がお客様宅屋内に入ることはありません。
- ・アンケートと称して家族構成や資産状況等、個人情報をお聞きすることはありません。
- ・安全性向上のため、ガスモレ警報器の設置はお願いしておりますが、代金を請求することはありません。
- ・ガスメーターは計量法に基づき10年(一部7年)に一度、定期交換を行っております。交換についての料金を請求することはありません。
- ・日本プロパンガスグループの社員は、社員証を携帯しております。もし、ご不審な点がありましたら、社員証の提示を求めてください。また、弊社販売部にご連絡いただければ確認致します。

#### 社員証の例

